

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【京都市教育委員会】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

【日本語指導に係わる実施体制及び人員】

○京都市教育委員会:学校指導課人権教育担当 担当課長・担当係長・副主任指導主事・参与
 母語支援員(京都市教育委員会会計年度職員)英語2名、中国語3名、フィリピン語2名

○日本語指導サポート校:4校

日本語指導サポート校管理職連絡協議会(サポート校管理職・日本語指導担当・市教委担当)

○初期指導拠点校:2校

初期指導拠点校開設準備に向けた運営協議会(市教委担当、日本語指導担当)

※その他連携先:京都市国際交流協会、京都府国際センター、京都府教育委員会、市内大学

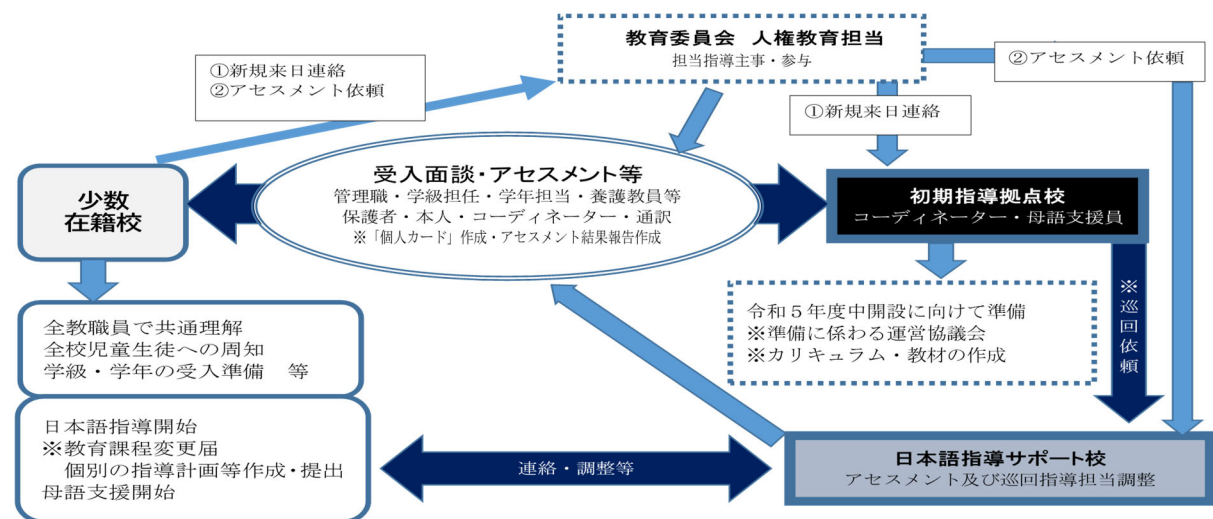
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1・2)地域の「外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
 学校における指導体制の構築

①初期指導拠点校・日本語指導サポート校の設置

初期指導拠点校※令和4年度から設置 中学校2校	日本語指導サポート校 ※巡回指導の拠点 小学校2校・義務教育校2校
日本語指導担当教員(教諭・常勤講師・非常勤講師) 母語支援員(英語・中国語・フィリピン語)	日本語指導担当教員(教諭・常勤講師・非常勤講師) 母語支援員(英語・中国語・フィリピン語)
初期指導拠点校準備に向けた運営協議会 (担当課係長・担当指導主事・担当参与・初期指導拠点校担当教諭)	日本語指導サポート校連絡協議会 (サポート校管理職担当課係長・担当課係長・担当指導主事・担当参与)

②日本語指導が必要な児童生徒の受入の流れと支援体制



・本市は散在化地域のため、サポート校に複数の日本語指導担当教員を配置し、対象児童生徒の在籍校を巡回して指導にあたっている。 ※巡回しきれない場合は、時間非常勤講師が指導に当たる

(3) 特別の教育課程による日本語指導の実施

時期	実施内容
4月	・特別の教育課程による日本語指導の開始※日本語指導担当教員の巡回開始 ・対象児童生徒在籍校は「教育課程変更届」「個別の指導計画」の作成・提出
※5月～ 2月 1・2学期末	・担当指導主事、参与による学校訪問 ・日本語指導の評価(JSL対話型アセスメントDLAも含む) ・対象児童生徒在籍校において共通理解(保護者も含む)
3月	・年度末の評価から、指導の終了・継続を検討 ・対象児童生徒在籍校は「個別の指導計画」を記入・提出、指導要録への記載

※年度途中での編入や指導開始の場合は、様式作成・提出は適宜

(4) 成果の普及

○外国につながる児童生徒等の教育に特化したウェブサイト「学校に行こう！」の運営

担当者 : 担当指導主事

掲載内容:

学校向け 日本語指導等に係わる様式、学校文書の翻訳、受入に係わる資料 等

保護者向け 「小学校生活スタートガイド」「多言語進路ガイダンスの資料」の各言語版 等

その他 参考資料や情報のリンク紹介 等

周知方法: 年度当初に、日本語指導等に係わる事業紹介通知とともに全市の学校園に通知

※保護者向けの案内は、各学校から必要に応じて保護者に配布

他地域の研修会などで紹介

(5・7) 学力保障・進路指導※ICTの活用

「日本語を母語としない生徒や保護者のための『多言語進路ガイダンス』の実施

※令和4年度 オンライン実施

実施時期 毎年8月上旬

内 容 保護者: 言語別説明会・質問会

生徒 : 他校生徒や先輩高校生・大学生との交流会

主 催 京都市教育委員会

後 援 京都府教育委員会、京都市国際交流協会、京都府国際センター

(6・7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール※ICTの活用

①「多言語による『小学校生活説明会』」の実施 ※令和4年度 オンライン実施

実施時期: 毎年1月中旬

内 容: 言語別説明会・質問会、市内大学の学生団体からのプレスクール紹介

②「日本語を母語としない保護者のための『小学校生活スタートガイド』」の周知と配布

外国籍者の就学通知(多言語)に添付するお知らせに、ウェブサイト「学校に行こう！」に掲載している本ガイドのURLをQRコードにして掲載し、アクセスできるように案内するとともに、就学時健康診断等の際に必要なに応じて配布している。また、新規に来日し京都市立学校に編入する保護者への受入面談時にも本ガイドを活用して持ち物や週予定などについて説明し、手渡している。

対応言語: 令和4年度まで やさしい日本語、英語、中国語、フィリピン語 版

令和4年度末 やさしい日本語、ネパール語、ベトナム語、インドネシア語 版作成

(7) ICTを活用した教育・支援

①「日本語を母語としない生徒や保護者のための『多言語進路ガイダンス』」の実施 ※(5)参照

②「多言語による『小学校生活説明会』」の実施 ※(6)参照

③オンライン通訳「チームズで通訳」の実施

活動内容:ギガ端末で使用可能なチームズの通話機能を活用してオンライン通訳を実施

対 象:京都市立学校・園に在籍する、母語での支援が必要な児童生徒や保護者

対応人員:母語支援員(京都市教育委員会会計年度職員)※英語・中国語・フィリピン語

実施曜日:月曜日・水曜日・金曜日 ※フィリピン語は水曜日・金曜日のみ

周知方法:全市学校園に通知、保護者向けの多言語案内については、学校から保護者に配布

対応案件:突然の来校や、日本語が通じにくい児童生徒が困っている様子が見られたときなど、急に対応が必要になった案件に対応する。※懇談会や面談など、事前に予定が決まっている案件については、通訳を派遣する事業への申請をする。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

本市で活用している日本語能力測定方法:JSI対話型アセスメントDLA

実施の時期:指導開始の時期によるが、原則年度末には実施する

※DLAは評価方法の一つとして実施している。

評価の活用:日本語指導担当者が評価し、学級担任や教科担任と共通理解し、次学期の指導内容や支援について話し合い、「学期毎の指導計画」を作成する

日本語能力測定方法などの研修:年間6回程度の研修会を実施、その中でDLAについても学ぶ

【日本語指導担当教員指導力向上セミナー】

令和4年度実施内容※全て集合研修

5月 現状の共通理解と、チームズで授業体験

6月 ギガ端末の使い方 講師:京都市総合教育センターギガ支援チーム

9月 年少者日本語指導の基礎 講師:担当指導主事

10月 日本語と教科の統合学習演習 講師:担当指導主事

11月 在籍学級の学びにつながる「日本語基礎」演習 講師:豊橋市教育委員会 築樋相談員

令和5年2月 JSI対話型アセスメントの評価演習 講師:大阪大学 櫻井准教授

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①-1 日本語指導ボランティア派遣事業 ※京都市教育委員会に登録

【派遣対象】 特別の教育課程による日本語指導が終了した児童生徒の内、更なる支援が必要な児童生徒

【派遣人数】 令和4年度 小学校12名、中学校2名

【活動内容】 放課後の時間帯における日本語指導

【派遣回数】 年間53回を上限 ※1回あたり1時間程度、打合せ含む

①-2 特別の教育課程による日本語指導における指導補助

同じ学校に複数人数の編入があった場合など、特別の教育課程による日本語指導を複数人数で実施する場合の指導補助として必要に応じて日本語指導ボランティアを派遣している。

②母語支援員 ※京都市教育委員会会計年度職員 英語2名・中国語3名・フィリピン語2名

・(7)の「チームズで通訳」の対応

・日本の学校への適応が難しい児童生徒やその保護者への通訳支援

・発達検査時など、個人情報に配慮が必要な場面での通訳支援

・全市を対象とした翻訳文書の作成と整理

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1・2)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

学校における指導体制の構築

【成果】

・「初期指導教室」の開設に向けて協議会を重ねることで、それぞれの立場からの現状や課題を共通理解し、本市の状況に合った指導・支援に対する認識が深まった。

・サポート校にそれぞれ主となる担当者を配置し、受入面談やアセスメント、巡回指導の担当校調整などを任せたことによって、迅速な受入対応が可能となった。

《課題》

・初期指導拠点校設置校を2校設定したが、「交通の利便性」「指導スペースの確保」などの課題が明らかとなり、

今年度は試行実施まで至らなかった。本市の全域から通級可能で、活動スペースが確保できる場所を再度検討し、来年度の施行実施をめざす。

- ・今年度入国緩和となり、新規来日が急増し、散在化もさらに進んだ。年度当初はサポート校担当者に受入面談やアセスメントを任せることができたが、年度途中からは、サポート校担当者も巡回指導が増え、コーディネート業務にあたるのが難しくなった。今後も来日が増加することを考えると、担当指導主事以外に、コーディネートを専門に行う人材の配置が必要だと考えている。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

教育課程を変更して日本語指導を実施するにあたり、時間割調整や個別の指導計画作成等で、日本語指導担当教員、管理職、学級担任や学年の担当教員、養護教諭や事務職員が連携することにより、少数在籍校であっても学校全体で受け入れる体制が構築され、全教職員で対象児童生徒について共通理解し、指導・支援を実施することが可能となっている。

《課題》

今年度新規来日が増加、散在化も進み、全市小学校・中学校・義務教育校の半数には「特別の教育課程による」日本語指導の対象児童生徒が在籍する状況である。それに伴って、日本語指導等に係わる取組等も周知されてきているが、受入経験が全くない学校では、取組について全く知らないという可能性もある。今後は、様々な指導や支援の取組の周知にさらに力を入れ、どの学校に編入があっても、スムーズに受け入れ態勢が構築されることをめざす。

(4)成果の普及

【成果】

- ・年度当初に各学校に周知したことにより、日本語指導が必要な児童生徒の受入があった際に、本サイトから必要な様式をダウンロードし、受入面談で活用する学校がみられた。
- ・保護者向けにQRコードを掲載したチラシを作成し、受入面談で保護者だけではなく受入校にも配布することにより、日本語指導が必要な児童生徒の受入経験がない学校であっても、必要な情報を確認することにつながった。

《課題》

- ・本サイトの運営を担当指導主事だけで行っているため、今年度は新規来日急増に伴って、情報の掲載が後手になったり、新たなページの作成ができなかったりした。今後は、複数で本サイトの運営・周知を実施できるような体制としていきたい。

(5・7) 学力保障・進路指導

【成果】

・保護者に対する成果

中学校入学後の早い段階で、中学校卒業後の進路について母語で理解することにより、3年生の進路決定までに各家庭や学校で十分に話し合う時間を取ることができたり、費用面での準備ができたりする。

・中学生や先輩生徒・学生に対する成果

日本語指導を受けていた先輩高校生や大学生の話聞くことによって、進路について具体的な目標をもったり、考えたりすることができる。

先輩生徒や学生については、自らの経験を中学生に伝えたり、中学生にアドバイスをしたりすることを通して、アイデンティティの形成や自己有用感をもつ機会となった。

・対象生徒の在籍校教員に対する成果

本ガイドは、学校を通して申し込みをするため、対象生徒の在籍校教員が、通訳の手配をはじめとする個別支援の必要性を改めて認識する機会となったとともに、オンラインでの開催で学校から教員と一緒に参加するケースもあり、保護者と学校との連携が深まった。

・オンライン実施の成果

京都府からの参加も含めて様々な地域から参加申込があった。先輩大学生や高校生は会場からの参加を原則としているが、オンラインでの参加も可能とすることで、参加の幅が広がった。

《課題》

オンライン開催では、保護者同士、生徒や先輩高校生・大学生同士の交流が難しい。対面とオンラインのハイフレックスでの開催が望ましいが、京都市教育委員会だけでは機器の準備、会場設営など、人員的に困難が予想される。現在は後援で関わっている各機関と共催という形で計画・準備段階から連携して取り組めるよう働きかけをしていく。

(6・7)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

【成果】

- ・日本の小学校生活について、保護者の母語で知ることにより、入学当初の戸惑いが軽減され、親子で安心して学校生活をおくることにつながると共に、在籍校の学級担任も不安なく受け入れることができる。
- ・「小学校生活スタートガイド」は、新入学の保護者向けであるが、新規に来日した保護者に学校生活について伝える際にも活用できる。今年度新たに3言語を追加したことによって、近年本市で増加傾向にあるが通訳の確保が難しい母語での対応の一助になる。

《課題》

- ・オンラインの開催では、子どもの体験教室や親子での活動実施は難しいため来年度は市内複数個所での対面実施としたい。

(7)ICTを活用した教育・支援

【成果】

園・学校においては、急な対応が必要な際にも通訳対応が可能であることから不安なく受け入れることにつながった。保護者についても、日本語ができなくても相談できる環境があることによって、安心して学校に足を運ぶことができた。

《課題》

週3日間(フィリピン語は2日間)の実施であったため、それ以外の曜日については、各校で翻訳アプリなどを活用した対応がなされたと考えられる。来年度は、毎日対応可能な配置を予定している。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

【成果】

- ・今年度すべてを集合研修で実施したことによって、日本語指導担当教員同士のつながりが深まった。特に、指導経験が浅い指導者がベテランの指導者からアドバイスをもらったり、このセミナーをきっかけに、同じ母語の児童生徒同士で後日オンラインを活用した授業を実施したり、指導力の向上につながっている。
- ・年間数回研修を実施することにより、自らの指導を振り返る機会となり、研修内容をよりよい指導につなげようとする指導者の意識向上につながっている。

《課題》

・研修への参加人数が限定されていた関係で、日本語指導が必要な児童生徒の在籍学級担任や教科担任が本研修に参加することができず、対象児童生徒の日本語の力に応じた在籍学級での効果的な支援等がなかなか実現していない現状がある。来年度は、日本語指導が必要な児童生徒に係わる教職員を本研修参加対象とし、日本語指導担当教員とともに学べる場として開催したい。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

①日本語指導ボランティア

本市では、特別の教育課程による日本語指導の実施期間を原則2年間としている。2年の指導後もさらに指導が必要な児童生徒を個別で支援できる場があることは、児童生徒本人、保護者、在籍校教職員にとって安心できる共に、進路保障にもつながっている。

特別の教育課程による日本語指導が複数人数で実施される場合、学年や母語が異なり、対応が難しい場合がある。その際に、指導補助を配置することで、きめ細かな指導が実施できる。

②母語支援員 ※「チームズで通訳」は(7)を参照

- ・全市を対象とした翻訳文書を作成・整理し、ウェブサイトに掲載することにより、全市の園・学校が必要な情報を得ることが可能となった。
- ・個人情報に留意する場面での通訳は、支援が長期にわたる場合も多く、母語支援員が対応することで適切な通訳支援が可能となった。

《課題》

①日本語指導ボランティア

- ・日本語指導ボランティアは、日本語の力の評価を実施しないため、終了判断が困難であるため、今後は、日本語指導担当教員指導力向上セミナーへの参加を促す。

・グループ指導の補助にあたる際に、日本語指導担当教員との打ち合わせ時間の確保が困難である。

②母語支援員

- ・翻訳文書は、各学校で少しずつ異なる場合が多く、全市で共通して活用するものをやさしい日本語から作成する必要があり、大変時間がかかる。
- ・母語支援員が対応できない言語を母語とする児童生徒、およびその保護者への支援が課題である。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	5人 (2園)	178人 (のべ87校)	53人 (のべ29校)	31人 (4校)	0人 (校)	0人 (校)	0人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		166人 (79校)	51人 (27校)	31人 (4校)	0人 (校)	0人 (校)	0人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

今年度の取組の更なる充実をめざす。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。